



第449号

昭和47年1月20日

昭和24年10月10日第三種郵便物認可

やお市政だより

発行所 大阪府八尾市役所
八尾市本町1丁目11番地
印刷所 サンケイ印刷株式会社

市 民 憲 章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたためてまじわしましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよろこびに生きましょう。

市の動き

勇気を持ってよりよき社会をつくろう—誓いの言葉も力強く 第19回 成人祭

新しく成人になった若人の門出を祝う「成人祭」がこん月15日、市立教育センターで開かれ、5,078名（男子2,759名、女子2,319名）が祝福を受けました。

この日の式典では、新成人を代表して、午前の部は桂町の辻俊司さん、午後の部は南木本の松井佳子さんが、大橋市長に「勇気を持ってよりよき社会をつくれます」「広い視野に立ち、立派な八尾市民として成長したいとします」と、それぞれ誓いの言葉を述べました。

●式典は1,812名の新成人が参加して おこなわれました

この日の式典は午前の部と午後の部の2部に分かれ、1,812名の新成人が参加して行なわれました。

市長・議長から祝福を受けたあと、福岡県同和教育研究協議会会長の林 力氏の「基本的人権の擁護と青年の課題」と題する講演を聞き、決意を新たにしました。

このあと午前は桂町の辻俊司さん（公務員）午後は南木本の松井佳子さん（会社員）が、それぞれ成人になった誓いの言葉を述べました。

式典のあと、昨年募集した、作文「はたちの声」の入選作品の紹介が行なわれました。

●成人祭はことしから「学年別成人祭」になりました

ことしの成人祭では、対象者をこれまでの「1月15日までに生まれた人」から「4月1日生まれの人」に延長したため、約900名がふえています。

これは、昨年までのように「1月15日までに生まれた人」とすると、同窓生であっても成人祭が1年違うという人が出てくるので、ことしから「同窓生は同じ年に成人祭を迎えてもらう」という趣旨です。来年度の成人祭は、昭和27年4月2日から28年4月1日までの人が対象になります。

また、これまで成人祭に和服で美しく着飾って出席する女子が多かったのですが、市が昨年から「簡素な成人祭」という方向を打ち出しているため、平服で出席する女子がかなり多くなったことも、ことしの成人祭の特徴です。

●「はたちの声」は辻村純子さんら 3名が入選されました

昨年10月から募集していた作文「はたちの声」は、10名の方から応募をいただき、審査の結果、次の方が入選されました。

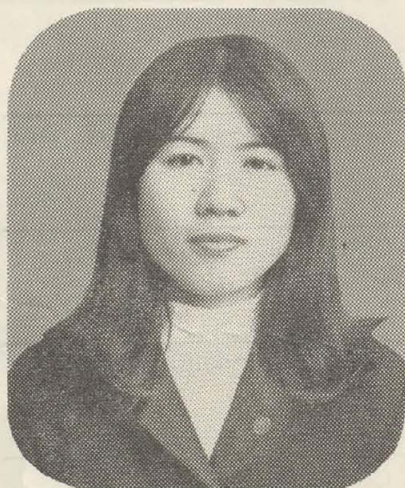
【優秀】辻村純子（桂町3丁目1 市住8-8）
【佳作】塩谷賢治（老原1241 志紀住宅588）石松公代（弓削611-1）



■はたちの声〈優秀入選作〉

辻村 純子

桂町3丁目1 市住8-8



八尾で生まれ育った河内っ子の私。この20年間を振り返ると、社会の変化とともに私にもいろいろな事があった。20歳になれば、まず選挙権が与えられ、俗にいう成人の仲間入りだ。すべて自らの責任で生きねばならない。

しかし今の私は、まだ親のそばで何の苦労も知らず両親の暖かい愛情に支えられながら平穏に育てられている。

その両親の20歳の頃は既に私が生まれていて、差別と貧困の中、一杯私や妹を育ててくれた。

夫婦共稼ぎで毎日の生活が生きていくための闘いであったようだ。若い父母の苦労は今も続き、私達をここまで大切に育ててくれ

ていた。

私の追憶のほとんどが両親の働く姿であった。肉体的にも精神的にも疲労が重なり、長い病床についた母。やせ衰えて小さく見えた母の姿が過去の私の追憶のひとつに描かれる。

思い出は数々ある。

—台風のため二階が使えなくなり傾いた家。

—台風のためいつも避難し、小さい胸を痛めたこともあった。

—雨の日にかさをさして行く共同便所。

そこは五世帯が利用していた。

—米、酒タバコのはかり売り。

—小さな手で昔のカマドで御飯をたき、仕事から帰る母を待っていた冬。

—これらすべて暗くても心に残る私の思い出。

父母は、私達こどもに決して苦しみを見せず、いつも歯をくいしばり、こどものためにと頑張ってくれた。早く楽にさせてやりたい。

「我子には、こんな苦労をさせたくない。」と、いつも願っている父母。

いつしか私は、これが差別だと知るようになった。20歳になって結婚を前にする私にとって、まずぶつかるのは結婚差別だ。

法の基には結婚の自由が唱えられているが現実には被差別部落の者には完全に好きな人と自由に結婚ができるという確信がどこにもないのだ。現に結婚差別をうけ、自らの若い

命を断った仲間も多にいる。

私の父母は成人式というものも知らず、20歳以後ずっと苦勞し続けてきた。

私は、この両親の愛情を忘れず「こどもにはもう両親や私のような差別を受けさせないように」私は今の世で両親の分まで解放運動に参加し、闘い、強く生きることを、この成人式を機会に決意を新たに、仲間とともに部落の完全解放を勝ちとる姿勢でいます。

◆もくじ◆

☆第1面……市の動き（成人祭）

☆第2面……市の行事

☆第3面……お知らせ

☆第4面……市民のページ（財政公表）

☆第5面……市民のページ（財政公表）

☆第6面……市民のページ

（モニター通信）

☆第7面……児童のページ

（志紀小学校の巻）

☆第8面……市の話題

やお市政だより

第449号

2

昭和47年1月20日

市の行事

1/26 (水)	☆家児 ☆結婚 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所 ☆郷土史講座 18.00~20.00 市立労働会館(山本)	☆種痘の接種 13.30~15.00 志紀小、高美幼 ☆保育児の申請用紙受付 10.00~15.00 あけぼの保育園、千塚保育園
27 (木)	☆家児 ☆法律 ☆青少 ☆婦人スポーツ教室(軟式庭球) 13.30~16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室() 17.30~21.00	☆種痘の接種 13.30~15.00 竜華幼、久宝寺幼 ☆BCG接種 9.15~11.00 八尾保健所 ☆保育児の申請用紙受付 10.00~15.00 みよし保育園、亀井保育所
28 (金)	☆家児 ☆身障 ☆行政	☆種痘の接種 13.30~15.00 長池幼、山本幼 ☆保育児の申請用紙受付 10.00~15.00 西郷保育園、高安保育所
29 (土)		
30 (日)		
31 (月)	☆家児 ☆心配	☆3種混合予防接種(2回目) 13.30~15.00 竜華幼 ☆種痘の判定 13.30~15.00 志紀小、高美幼 ☆保育児の申請用紙受付 10.00~15.00 荘内保育所、仮称山本南保育所(受付は荘内保育所で)
2/1 (火)	☆防災の日 ☆家児 ☆交通 ☆青少 ☆ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ☆出張献血 10.00~15.00 市立病院	☆3種混合予防接種(2回目) 13.30~15.00 山本幼 ☆種痘の判定 13.30~15.00 竜華幼、久宝寺幼 ☆保育児の申請用紙受付 10.00~15.00 ふじ保育園、安中保育所
2 (水)	☆家児 ☆結婚 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所 ☆郷土史講座 18.00~20.00 市立労働会館(山本)	☆3種混合予防接種(2回目) 13.30~15.00 用和幼、桂隣保館 ☆種痘の判定 13.30~15.00 長池幼、山本幼 ☆保育児の申請用紙受付 10.00~15.00 桂保育所
3 (木)	☆家児 ☆法律 ☆青少 ☆婦人スポーツ教室(バトミントン) 13.30~16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30~21.00	☆3種混合予防接種(2回目) 13.30~15.00 南高安小、中高安幼 ☆保育児の申請用紙受付 10.00~15.00 西郡保育所
4 (金)	☆節分 ☆家児 ☆身障 ☆府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室	☆3種混合予防接種(2回目) 13.30~15.00 竹淵東幼、曙川小
5 (土)	☆立春 ☆少年を守る日	
6 (日)		
7 (月)	☆家児 ☆心配	☆3種混合予防接種(2回目) 13.30~15.00 大正幼、安中幼
8 (火)	☆家児 ☆交通 ☆行政 ☆青少 ☆ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ☆不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所	☆3種混合予防接種(2回目) 13.30~15.00 清友幼 ☆ツベルクリンの接種 9.15~11.00 八尾保健所
9 (水)	☆初午 ☆家児 ☆結婚 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所 ☆郷土史講座 18.00~20.00 市立労働会館(山本)	☆3種混合予防接種(2回目) 13.30~15.00 志紀幼
10 (木)	☆家児 ☆法律 ☆青少 ☆婦人スポーツ教室(バトミントン) 13.30~16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30~21.00	☆3種混合予防接種(2回目) 13.30~15.00 久宝寺幼 ☆BCG接種 9.15~11.00 八尾保健所

☆みなさんの近くで起こった善意・善行・云統的行事などがありましたら市広報係へ(TEL91-3881)



《肺結核、肺ガンの早期発見、撲滅のために》

肺結核・肺ガンは早期発見が大切です。八尾市医師会では、結核、肺ガン撲滅のため、せき、たん、血たん、胸痛、微熱などの続く人に対して胸部レントゲン直接撮影検査を行ないますので、市内の医療機関で受診しましょう。なお、各種健康保険を取扱いますので保険証を必ずご持参ください。

☆期間 1月10日~3月末日まで

《広域下水道技術員を募集》

広域下水道技術員を次のとおり募集します。

☆職種 上級(大学卒)一土木、電気、機械、化学、薬学、生物、初級(短大、高専、高校卒)一電気、化学(土木、電気、機械は男子に限りません)

☆採用人員 若干名

☆給与 大学卒5万5千円程度、短大卒4万9千円程度、高校卒4万4千円程度、他に通勤手当など支給されます。

なお、資格その他くわしくは寝屋川南部広域下水道組合庶務課人事係(東大阪市若江西新町1-11-21 電724-0075)までお問い合わせください。

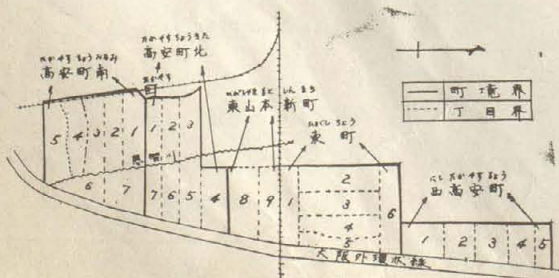
・おわび 1月5日号第4面(市の話題)で【竹淵地区】のところの「竹淵新町1~2丁目、相生2丁目 佐伯真雄」は「竹淵新町、春名町、相生第2 佐伯真雄」の、「竹淵新町1~2丁目、相生第1 善澄みどり」は、「相生第1 善澄みどり」の誤りです。

また、第2面(市の行事)で、19日の法律相談、20日の人権相談は、19日一人権相談、20日一法律相談の誤りでした。

訂正ならびにおわびいたします。

☆身障 = 身体障害者相談 ☆心配 = 心配ごと相談 ☆結婚相談 いずれも13時~16時 福祉会館で ☆家児 = 家庭児童相談 10時~16時 福祉会館で ☆青少 = 青少年愛護相談 9時~17時 教育センターで ☆交通 = 交通相談 ☆法律 = 法律相談 ☆行政 = 行政相談 いずれも13時~16時 市民相談室で

● 楽音寺、垣内(一部)などの町名地番が改正されます



市では、大字区域および地番の混乱から生まれる障害を取り除くために次の区域の町名地番の改正を行ないます。

☆実施区域 大阪外環状線の西側の大字楽音寺、大竹、水越、千塚、山畑、大窪、服部川、郡川、教興寺黒谷、垣内

☆新町名 西高安町、東町(ひがしまち)、東山本新町、高安町、北高安町南(左の地図を参照してください)

☆実施期日 昭和47年2月14日から

戸籍、住民基本台帳、印かん登録、選挙人名簿など市の公簿は、市役所で新しい町名、地番に書きかえますので、みなさん方の届出はいりませんが、改正区域内に本籍、住所、事業所などのある方は、すでにお配りしました「町名地番改正のお知らせ」を、よくお読みください。

なお、くわしいことは、建設部管理課地籍調査係(電91-3881・内線257)へお問い合わせください。

お知らせ

●保健体育のこと

電23-5102

■山本球場使用の申し込みを受け付けます

3月～5月の間（日曜日、祝日）の山本球場使用の申し込みを次のとおり受け付けます
 ☆申し込み 2月1日～12日の正午まで
 保健体育課体育係（教育センター内）で
 ☆抽選日 2月14日（月）午後6時から

■駅伝競争大会を開きます

市体育連盟は、2月6日（日）に駅伝競争大会を開きます。
 資格 市内在住、在学勤者
 ☆申し込み 2月4日（金）午後5時まで

■サッカースクールを開きます

少年、少女にサッカーの基本実技を覚えていただくため、サッカースクールを次のとおり開きます。
 ☆とき 2月6日、20日（山本球場）3月19日、26日（久宝寺緑地）
 時間は、午前10時～12時です。
 ☆定員 150名（中学生以下、女子も含みます）参加料は無料です。

公開抽選を教育センターで行ないますので、必ず出席してください（定刻までに出席されない時は棄権とみなします）
 なお、申し込みが多い時は、半日使用とすることがあります。

市立教育センター内保健体育課で受け付けています。参加料は無料。
 なお、くわしくは保健体育課までお問い合わせください。

☆申し込み 2月3日（木）午後5時まで保健体育課体育係で受け付けています。
 なお、受講を希望される人は、サッカーのできる服装（トレーニングウェア、シューズ）で、運動ぶつをはいてきてください。



●衛生のこと

電91-3881 内線245

■地区ぐるみでねずみを退治しましょう

来月1日から29日までねずみ駆除月間です。各種伝染病を媒介し、衣類、家具などをかじり、被害を与えるねずみを、みなさんも協力して、地区ぐるみで退治しましょう。

期間中、申し込みのあった地区に対し、無料で殺ネズミ剤を配布します。

また、毒ダンゴ作りの製造方法、駆除指導を希望の地区は、係員を派遣し、指導します

☆申し込み 衛生課または各出張所で受け付けていますので、希望される人は、地区または町会単位で申し込んでいただければ、殺

ネズミ剤を無料で、代表者までお送りします。（申込書は、衛生課、各出張所にあります）

毒ダンゴ作りについても同じですが、100世帯につきメリケン粉500gを用意してください。

なお、ことは、ねずみの買い上げを行ないません。

その他くわしくは、衛生課までお問い合わせください。



●監査のこと

電91-3881 内線287

■用地課と指導課の監査を行ないました

このほど用地課と指導課の監査を行ないました。

こん回の監査は、昭和45年度、46年度（一部）の事務が関係法令にしたがって、適正に効率的に行なわれているかどうかについて審査したものです。

＜用地課＞

☆用地買収事務

(1)地上物権撤去承諾書および土地売買契約書の原本には、年月日が記載されていましたが、伺書に添付されている写しには記載されていませんでしたので注意しました。

(2)伺書の決裁区分が徹底されていないものがありましたので、事務処理規程によって処理するよう注意しました。

(3)開発協会に公共用地の先行取得を依頼する場合に、買収時期などが記載されていないものがありましたので注意しました。

(4)用地買収による評価鑑定を依頼する場合に依頼書の氏名と伺書の氏名が違うものや依頼年月日の記載のないものがありましたので、

事務処理に万全を期するよう要望しました。

☆登記事務

登記事務は、おおむね良好に処理されていましたが、一部未登記のものがありましたので、早急に完了するよう要望しました。

＜指導課＞

☆予算執行事務および関係書類の整理状況

予算執行事務および関係書類の整理状況はおおむね適正に執行、記録保管されていたことを認めました。

☆建築指導事務

宅地開発、建築などが急激に進められていますが、無計画な土地利用による不法建築を防止し、スプロール化が進まないうちに、パトロール、調査、指導に、なお一層努力するよう要望しました。



●講座のこと

電23-4115

■上方落語を聞く会を開きます

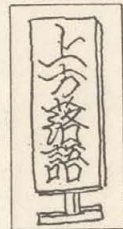
市立労働会館分館（植松）で、ことしも「上方落語を聞く会」を開きますので、多数ご参加ください。

☆とき 2月8日（火）午後6時～8時

☆ところ 市立労働会館分館2階和室

☆出演 桂米朝 他1名

☆定員 100名（入場無料）



なお、入場整理券は1月25日から労働会館分館（近鉄バス、植松で下車してください）事務所で配りします。ただし1人1枚に限ります。

●児童手当のこと

電91-3881 内線231

■児童手当の請求は早いめにしましょう

ことし1月1日から児童手当（対象児童1人につき月額3千円）が支給されることになりましたが、まだ請求されていない人は3月未までに請求してください。

☆対象 扶養者（父母またはそれにかわる人）の前年の収入に一定の額（たとえば3人扶養で139万1千円）に満たない人で、18歳未満の児童を3人以上養育し、第3子が5歳未満の児童であること（ただし昭和47年1月以降に第3子が生まれた人は、その翌月から支給対象になります）

☆支給期日 1月、2月分については3月

中に。それから後は、6月、10月、2月が支給月になります。

☆申請の方法 印かん、厚生年金証書（または国民年金手帳の記号番号）、預金通帳、（市内の銀行、信用金庫、農協）所得証明（46年1月1日以後に転入の人）ただし、三公社、公務員の方は勤務先で請求してください。
 くわしくは、市民課年金第2係まで



●母子住宅のこと

電91-1971

■府営母子住宅の入居者を募集しています

府では、母子住宅の入居者を次のとおり募集しています。

☆戸数 岸和田 田治米（岸和田市 田治米町）43戸、泉北丘陵G（堺市岩室）58戸、泉北丘陵H（堺市豊田）50戸、いずれも鉄筋5階建て、6畳、4畳半、台所、物置付（設備すると浴室として使えます）

☆家賃 いずれも6,800円、ただし岸和田 田治米住宅は、別に汚水処理費 400円が必要

☆敷金 第2種家賃の2ヶ月分（13,600円）

☆申し込み 入居申込書（市福祉事務所にあります）に必要事項を記入して、2月10日までに福祉事務所へ提出してください。

なお、入居予定日はいずれも47年4月～5月です。

資格その他くわしくは福祉事務所（光南町）までお問い合わせください。



●人事のこと

電22-0881（病院）電91-3881 内線213（人事）

■助産婦、看護婦、准看護婦を募集しています

☆資格 助産婦—40歳未満、看護婦—35歳未満、准看護婦—30歳未満 それぞれの免許証を持っている人

☆給与 助産婦 5万7千500円以上、看護婦 5万4千500円以上、准看護婦 4万5千円以上（いずれも初任給）他に通勤手当、夜間看護手当などが支給されます。

☆願書の受付 毎日午前8時45分から午後4時40分まで（ただし、日曜、祭日、土曜日の午後は除きます）希望される人は、履歴書、資格免許証を添えて市立病院病院庶務課（南太子堂2丁目1-55）まで申し込んでください。

■市では、保母を募集しています

☆資格 昭和17年4月2日以降に生まれ、それぞれ大学を昭和40年3月以降に、短大を昭和38年3月以降に、高校を昭和36年3月以降に卒業した人（または、大学、短大を昭和47年3月に卒業見込の人）いずれも、保母資格を有する人または保母資格取得見込みの人（高校卒は資格を有する人）

☆給与 大学—4万8千円以上、短大—4万3千円以上、高校—3万9千円以上、他に通勤手当5千200円までが支給されます

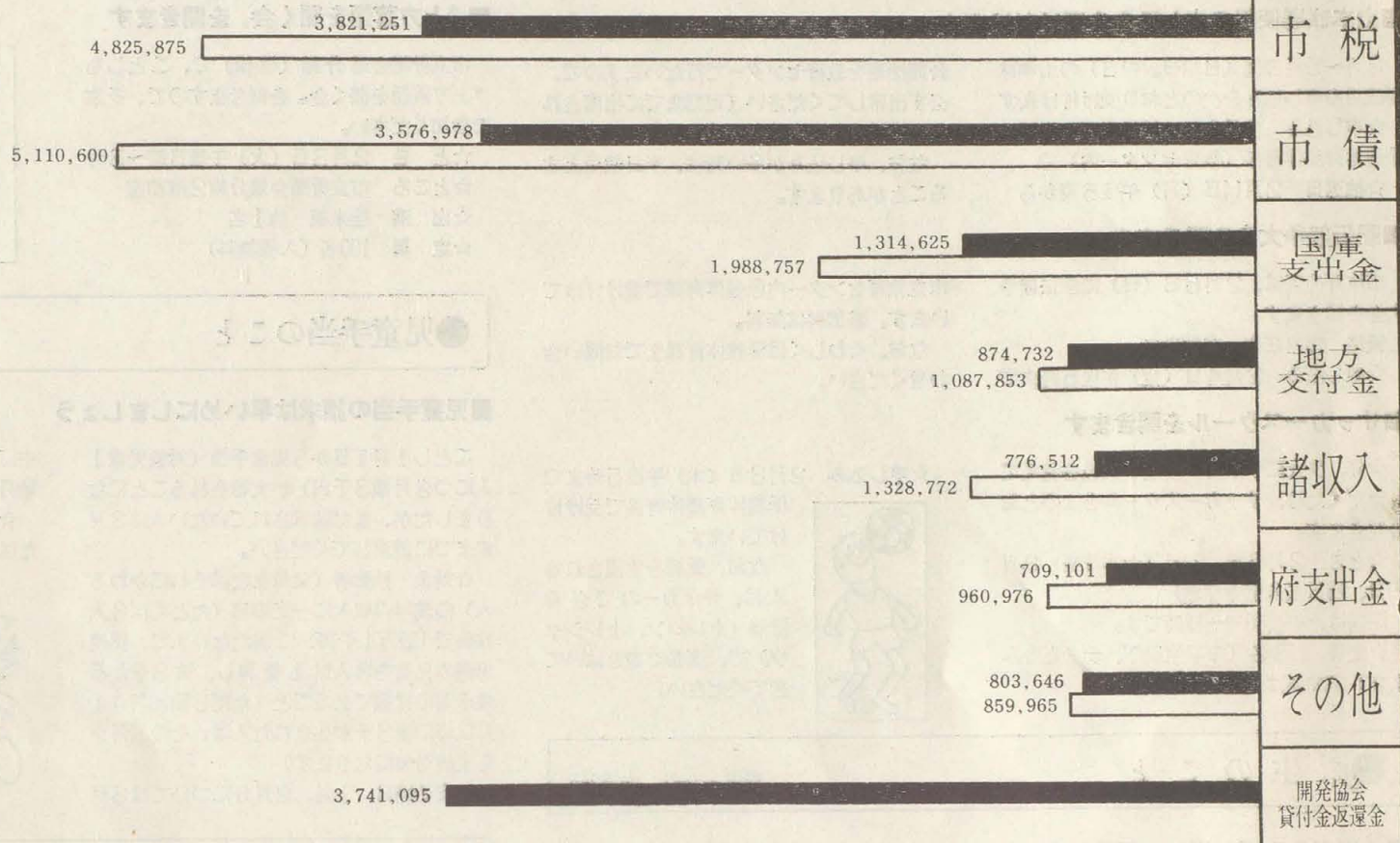
☆申し込み 受験申込用紙（人事課にあります）最近撮影のカラー写真1枚、卒業証明書（卒業見込書）成績証明書、保母資格証明書（保母資格見込書）各1通を添えて人事課人事係まで申し込んでください。

☆申し込み締切日 2月1日（火）



八尾市の財政状況 (昭和45年)

●歳入●



昭和45年度決算額
収入済額 156億1794万円
昭和46年度予算額
収入見込額 161億6279万8千円

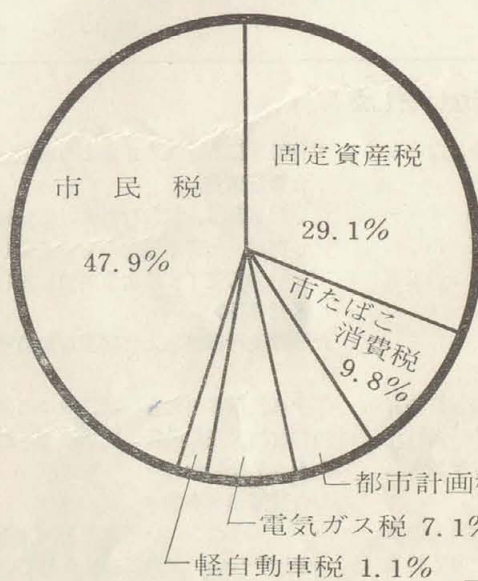
45年度特別会計決算 (単位千円)

国民健康保険	収入額	支出額
国民健康保険	992,095	917,990
水道事業	1,329,012	1,378,192
病院事業	824,004	862,234

46年度特別会計予算 (単位千円)

	歳入予算額	歳出予算額
国民健康保険	1,224,236	1,224,236
水道事業	1,351,319	1,627,643
病院事業	1,050,671	1,102,118
近鉄八尾駅前土地区画整理事業	65,170	65,170
曙川北土地区画整理事業	490,263	490,263

市税収入のうちわけ



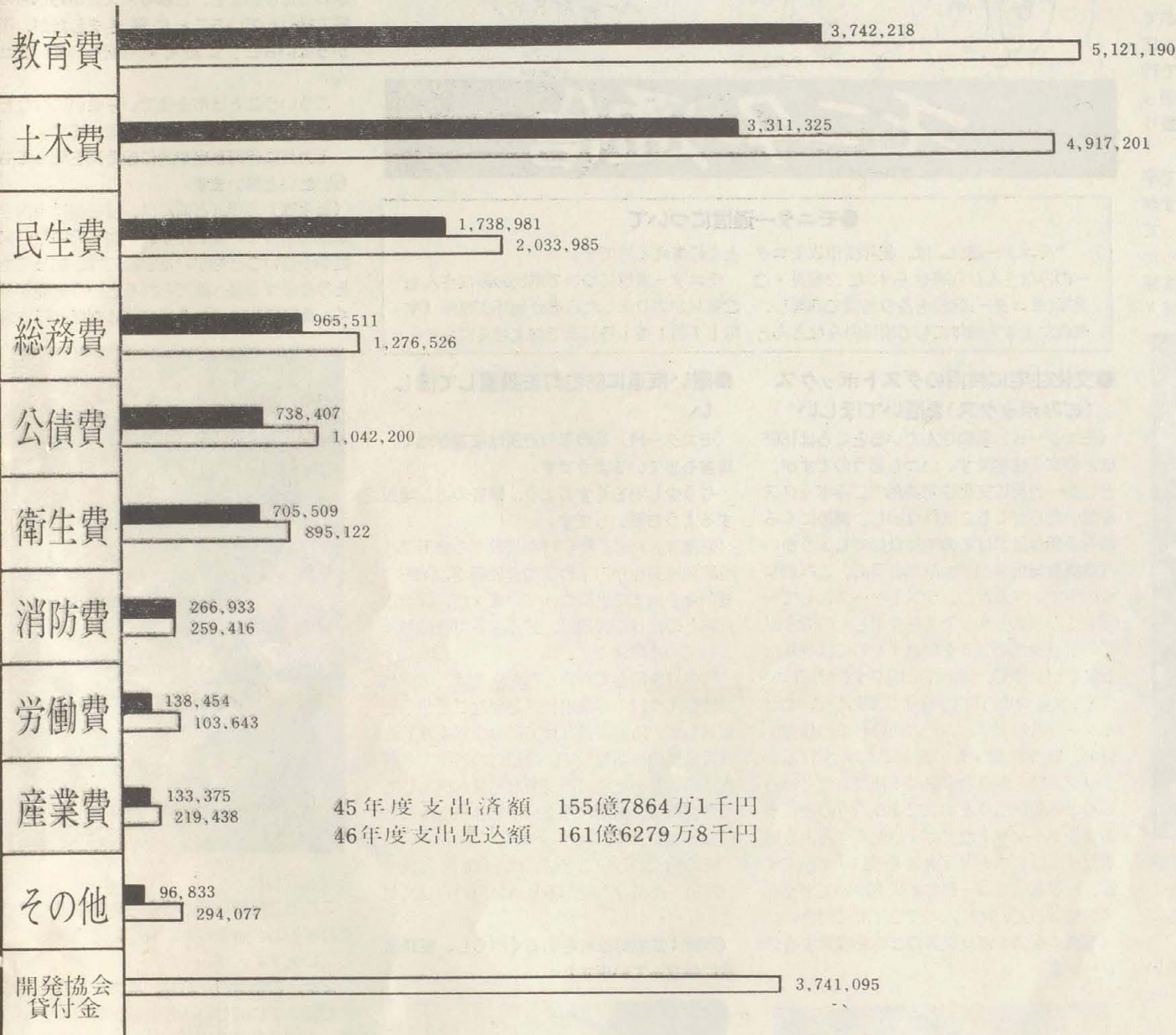
- 市税総額 3,821,251千円
- 市民1人当り 16,988円
- 市税負担額



八尾市告示第2号
地方自治法第243条の3並びに八尾市財政状況の公表に関する条例の規定によって市の財政事情を次のように公表する
昭和47年1月20日
八尾市長 大橋清治

45年度決算と46年度予算) 単位千円

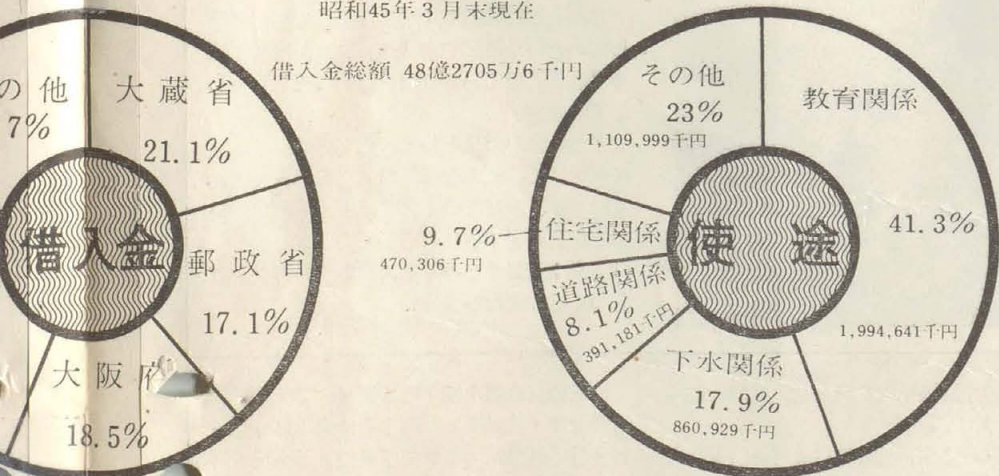
●歳出●



借入金の状況

昭和45年3月末現在

借入金総額 48億2705万6千円



●借入金総額 4,827,056千円

昭和46年3月31日現在

人口	224,932人
世帯数	67,853世帯
面積	41.26km ²

八尾市の財産 昭和45年3月末現在

土地	787,316 m ²
建物	229,233 m ²
積立金	389,191千円

市民のページ

●道路の穴ぼこの補修は、ローラーを使ってきれいに仕上げてはどうか

(モニターK) 舗装された道路に穴ぼこができると、補修車は補修用のコールドタルを袋のまま置いてこもりと盛り上げたままで行ってしまいます。こんな状態では、車が通った所だけがへこんで高低ができ見苦しい限りです。

小さい穴ぼこの補修にも小型ローラーで平均にならずと美しく仕上がると思うのですが(道路課) 現在、八尾市が舗装補修に使っているのは、砂・じり・油を混ぜて造った「常温混合」と呼ばれるもので、そのまま補修車にバラ積みして補修箇所へ運ぶか、袋入



りのものを使っても、工事の際、袋をとりまでするので、ご質問の中に「袋のまま置いて…」とあるのは電々公社、ガス会社等が掘削した時に使っているものと思われます。

道路一面を補修するときは、混合材を敷いておいただけではどこぼこになってしまいますのでローラーを使ってならします。

市が1年間にローラーを使ってなおす箇所は約20カ所です。

穴ぼこの補修をするときは、穴に先ほどのバラの混合材を入れて少し盛りあげておくと車の転圧で平均になれるようにしています。

車のタイヤの幅は狭いため、平均にならずまでは時間がかかり外見が悪くなりますが、混合材が乾燥するまでに転圧できればローラーを使ったときと結果は同じです。

この方法をとると限られた予算・人員で補修箇所をふやすことができるのです。

またこれからは、ローラーまたはそれに替るもので転圧するよう考えてまいります。

(写真：道路補修工事)



モニター通信

●モニター通信について

「モニター通信」は、46年度市政モニターのみなさんから寄せられたご意見・ご提案(モニター通信)を各担当課で回答し、ご意見がありましたら市公聴会(本町1丁目1番1号)までお寄せください。

●文化住宅に共用のダストボックス(ごみボックス)を置いてほしい

(モニターK) 私の住んでいるところは18軒ほどの文化住宅です。いつも思うのですが、どこか一カ所に文化住宅共用のごみボックスを置いたらゴミもこぼれないし、集めにくる時も手間がはぶけるのではないのでしょうか。

(清掃事業所) 市では昭和41年に、ごみ収集を能率的にするため、テストケースとして一部でこのダストボックスを採用したのですがこのボックスのゴミを収集するには特殊な収集車が必要で、無条件に増やすわけにはいきません。また①狭い場所では使えない②ボックス付近の家は、ふたのあけしめの騒音、臭気、無責任なゴミの投棄で悩まされる③ボックスから離れた家庭は不便だ。などいろいろな問題があります。ですから今のところ市場やマーケットなどゴミがたくさん出る場所などにはダストボックスを置いていますが、一般家庭では一部の地区を除いてボックス収集はしていませんのでご了承ください。

(写真：ダストボックスのゴミを収集するクレーン車)



●暗い夜道に防犯灯を設置してほしい

(モニターH) 私の家の近所は夜道が暗く、被害も出ているようです。

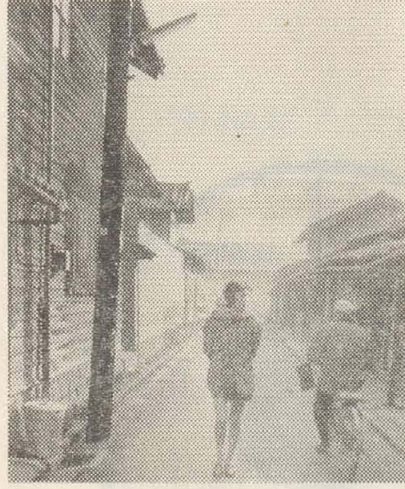
もう少し明るくするよう、調査の上、増設するようお願いします。

(庶務課) 現在、防犯灯を新設する費用は八尾防犯協会から1灯につき最高2,200円の補助金を出すことになっていますが、設置したあとの維持や管理は、ぜんぶ各町会にお願いしている現状です。

防犯灯を町会で新設されたときは、市庶務課に備えつけの申請用紙に必要なことから記入して、防犯委員(地区自治振興委員)地区委員長の捺印をして、防犯灯の新設工事費支払領収証をそえて市役所庶務係へ提出してください。補助金の支払手続きをとることになっています。

その他くわしいことは、庶務課庶務係(電話91-3881 内線203番)へお問い合わせください。

(写真：防犯灯は町会を明るく照らし、犯罪追放に役立っています)



●殺そ剤を定期的に配ってほしい

(モニターI) こちらへ引っ越してきて、どぶのきかないこと、どぶのネズミがわがもの顔で横行していることに驚きましたが、市からはいっこうに殺そ剤も配られていません。

こういうことは市全体でいっせいに行なわなければ効果があがらないと思います。

1カ月に何回か定期的に殺そ剤を配ってもらいたいと思います。

(衛生課) 5年ほど前には、殺そ剤は市内全家庭に配っていましたが、ネズミのいない家庭や小さい子どもがいる家庭では、配ってもそのままゴミ箱へ捨てられるという家庭が多く、実際に駆除される家庭は4割ほどにすぎ



ませんでした。

これでは経費節減の折から無意味ですのでそれ以後は、希望の地区や家庭にのみお渡ししています。

また、ご指摘のとおり、ネズミは地区ぐるみで駆除すればたいへん効果があがりますので、市では2月と10月を「ネズミ駆除月間」と決めて、地区ぐるみで駆除しようという意気込みのある地区の申込みを募り、薬剤を配っています。

2月と10月の駆除月間以外の月でも、駆除したいという地区や家庭があれば、市衛生課まで取りにきていただければいつでもお渡ししています。

また今後の問題として、衛生課では、地区を指定して、どんな種類のネズミが多く住んでいるか、またそのネズミにどんな菌がついているかを調査する計画をしています。

(写真：地区ぐるみでネズミ駆除の毒ダンゴをつくる主婦たち)



■幼児、こどもが受けなければならない予防接種は、だいたい何月頃に行なわれるのでしょうか

(問) 乳幼児の三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)やその他の予防接種はいつ頃行なわれるのでしょうか。

(答) 乳幼児が受けなければならない予防接種には

①種痘 ②小児まひ(生ワクチン) ③三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)があり、その他、任意接種には日本脳炎(生後6ヵ月以上)があります。

これらの予防接種の該当者と実施の時期は次のとおりです。

☆種痘(第1期) 生後6ヵ月～24ヵ月の乳幼児 4月

☆小児まひ生ワクチン(上半期) 生後3ヵ月～18ヵ月 5月

☆日本脳炎 生後6ヵ月以上 6～7月

☆種痘(第2～3期) 小・中学校入学予定者 2月

☆小児まひ生ワクチン(下半期) 生後3ヵ月～18ヵ月 10月

☆学童インフルエンザ 幼(3歳以上)・小・中学童 10～12月

☆三種混合第1期・第2期(ジフテリア・百日せき・破傷風) 第1期=生後3ヵ月～6ヵ月 第2期=1期完了後12ヵ月～18ヵ月 1～3月

☆ジフテリア・3～4期 小学校入学予定者 9月

くわしい日程は、そのつど市政だよりでお知らせしていますので、こどもさんをもつご家庭では注意しておいてください。

なお、必ず母子手帳、予防接種手帳、上ばきをご持参ください。

児童のページ

わたくしたちの学校

《志紀小学校の巻》

私達の学校は、私達のために、どんどんと発展している。現在は、体育館、家庭、音楽理科室などの設備も整ってきた。ストーブも石炭から石油と便利になってきた。机も、一

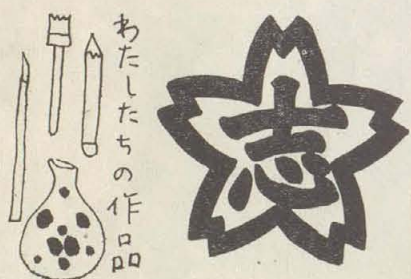
人机と変わってきている。私が1年生の時は体育館はなく、そのかわりに、木造の講堂があり、コンクリートの低い朝礼台があった。今年の入学生は、この移り変わった学校を平

気で、あたり前と思って見るだろう。今までの学校を見ていないから……。そして、その子達が6年生になって、私達とまた同じ気持ちになるだろう。何年かたつと、プールもでき、木造はとりこわして鉄筋校舎ばかりになっているだろう。ちょっぴりうらやましい気持ちになるけど、自分の学習した教室などが立派になるのは、いやな気持ちはしない。

もっともっと発展してほしい。便利で学習しやすい楽しい学校に早くなってほしい。そんな学校で勉強してみたい。でも、私達の先輩達は、現在の学校ぐらいにでもなってくれるようにと思っていたにちがいない。そんな所で学習したいと望んでいたにちがいない。

私達は先輩のかわりにも学習する義務があると思う。先輩の望んでいた、改良されたこの設備の中で、「よく学び、よく遊び」ということを実現しなくてはならない。それが私達の義務、つまり卒業するまでにやりとげねばならないことだと思う。

6年 藤田 尚子



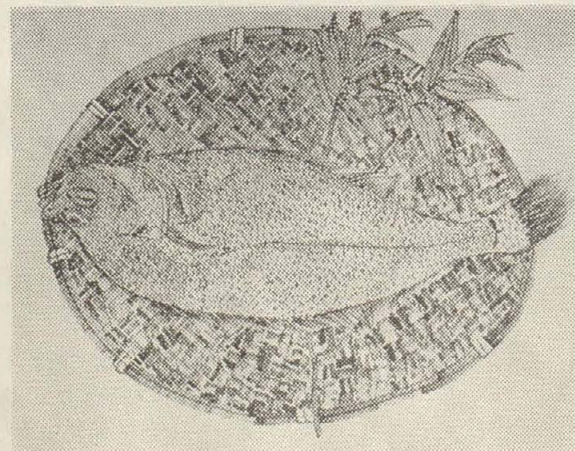
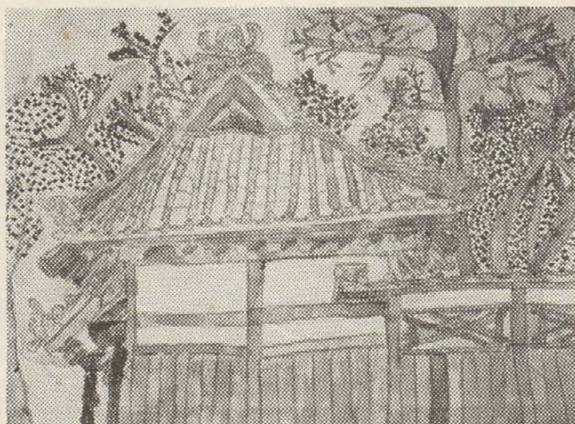
←習字 5年 横原 信

↓習字 3年 松本佳代

←図画「にわとり」 2年 谷 文広

✓図画「神社」 3年 松井和訓

✓図画「さかな」 6年 森本真澄



●市役所のしごと

その10

改良事業部

●住宅管理課（じゅうたくかんりか）

町づくりをするとき、古い、こわれかけた建物（たてもの）が集（あつま）っていると、そこがあらば、新しい住宅（じゅうたく）を建てなければいけません。

改良住宅法（かいりょうじゅうたくほう）という法律（ほりうつ）では、このような地区（スラム）には改良住宅を建てなければならないことを決めています。

住宅管理課では、このようにして建てた改良住宅に住む人を決めたり、いたんだ住宅の修善（しゅうぜん）などのしごとをしています。

●改良課（かいりょうか）

改良住宅を建てようと思えば、さいしょに土地を買わなければいけません。

改良課では、ここにこういう住宅を建てようという計画をたてて、土地（とち）を持っている地主（じぬし）と話し合いをして土地を買うしごとをしています。

「そこへ住宅を建てるのは、前に説明（せつめい）した「建築課」のしごとになっています。

会計室

■会計室（かいけいしつ）

会計（かいけい）というのは、お金や品物（しなもの）の出し入れを正しく記録（きろく）計算（けいさん）整理（せいり）することです。

市役所では、市民の税金（ぜいきん）を集めてしごとをしていますから、お金や品物の出入りもたいへん多いのです。

ですから、このお金や品物の動きを正しく記録（きろく）しておかないとたいへんなことになります。

八尾市では三役（さんやく）のうちの収入役（しゅうにゅうやく）が会計室（かいけいしつ）の人たちといっしょに、お金や品物の動きを整理、かんたくしています。



やお市政だより

8

昭和47年1月20日

第449号

市の話題

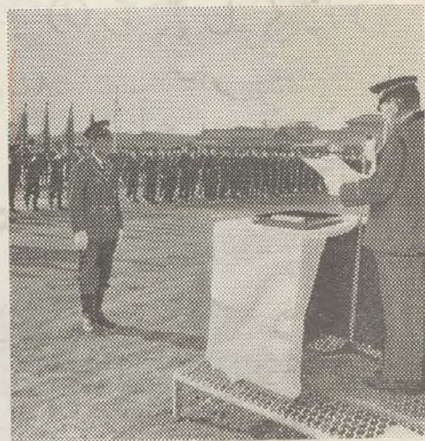


●天満宮の八日えびすは朝早くから多くの人出でにぎわいました

「商売繁盛、ささ持ってこい」と八尾天満宮の八日えびすは、ことしも朝早くから多くの人出でにぎわいました。

境内には約20の店が立ち並び、その一角で八尾市母子福祉会の会員たちが、ことしも福ザサや福アメを売り、商売繁盛、家内安全を呼びかけました。

ドルショックの影響で売り上げが心配されましたが、昨年を大幅に上回る売り上げでした。



●恒例の消防出初め式が帝国製系グランドで行なわれました

恒例の消防出初め式が、1月8日午前10時から、消防本部前の帝国製系グランド（栄町2丁目）で行なわれました。

この日参加したのは、消防職員104名、団員252名とシュノーケル車など36台で、消防団員による放水訓練、家庭用水の消火訓練、化学車による油火災消火訓練などを行ないました。

●少年剣道クラブの寒げいこが行なわれました

久宝寺少年剣道クラブ（約170名）の正月恒例の寒げいこが9日朝、久宝寺小体育館で行なわれました。

この日の練習には、約100名の男女小中学生が参加しました。冷たい体育館にトレパン・トレーシング、ハダシというスタイルに寒さでふるえる子どももいましたが、練習に熱が入ってくると顔には汗がびっしょり。

約2時間、体育館に「メーン、コデー」とすさまじい掛け声がこだましていました。



●慰霊塔の起工式が勝軍寺で行なわれました

八尾市遺族会の長年の願望だった「慰霊塔」の建設が実現することになり、1月17日、大聖勝軍寺（太子堂3丁目）で起工式が行なわれました。

これは、子々孫々に二度と戦争の悲劇を体験させないためと、その犠牲になった人々の魂を末代まで慰めようと建立するものです。

起工式は、この日午前10時から関係者約150名が集まって行なわれ、大橋市長、森山会長らがくわ入れをして式を終えました。



しあわせを築く道

同和問題入門 (69)

■部落解放は、私たち八尾市民ひとりひとりの課題です

部落解放同盟をはじめとする解放運動の力で制定された同和対策事業特別措置法には、政府の責任がはっきりときめられています。

同和対策を行なうにあたっては、貧しい市町村の財政に負担させるのではなく、国の責任として経費の「3分の2」を負担するということがはっきりときめられているのです。

ところが、政府は予算のワケをたてまえにして補助金の申請をおさえてみたり、経費の単価を現実から離れた安い見積りにしたり、事業に必要な土地の買入れには補助金を出さないなど、実質的には「3分の2」の負担にはならない現状なのです。

昭和46年度の国の同和対策予算はわずか42億円。70億円の起債（経費をまかなうための市町村の借金）と、別ワケの住宅予算を合わせても150億円そこそこのすぎません。

この予算と、一自治体である大阪府と大阪市の同和対策予算が合計で200億円を超えるということを見てみると、政府の怠慢ぶりが明らかになります。

「第4次防衛計画」には5カ年で総額5兆8千万円がそそぎこまれようとしており、産業基盤整備のための公共投資には起債を優先的にみとめたり、補助金を出したりするのに住民のための一般行政・民生行政に対しては

切りすてるという方向が、とられているのです。

私たち八尾市民は、このことをのみがしてはなりません。

政府に対して、日本国憲法、教育基本法に保障された、基本的人権を果実のあるものにするための予算を要求していかねばならないのです。

1969年（昭和44年）に出された大阪府同和対策審議会答申には、「とくに留意すべきことは、同和行政の目標水準が一般的な生活保障水準を保障する程度への補償的な底上げであっては、同和地区のもつ社会的体質の伝統的な脆弱性によって、結果においては、平均的な一般地区との間にふたたび社会的格差が、再生産されることが予想される。従って、府の同和対策においては、この点を十分に考慮して、同和行政目標を現状において可能な限り、高水準におくとともに、同和行政の推進を中心として、一般スラムなどの底辺地区への行政水準を高めていく方向で努力することが要望される」とかかれています。

このことは、同和行政・解放行政の水準を高めていくということは、とりえず部落が先行するけれども、ひいてはスラムをふくめての底辺的な一般の貧困地区への行政水準をも高めていかねばならないとされているわけです。

私たちが部落解放にとりくむことは、自治体のすべての住民の生活・文化・福祉のための一般的な行政水準を全体的に高めていくことになるのです。

